

広域振興局長

提出者 ケミコン東日本マテリアル株式会社 岩手和賀工場
 住所 〒024-0326 岩手県北上市和賀町仙人2地割7番15号
 氏名 工場長 高橋司

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

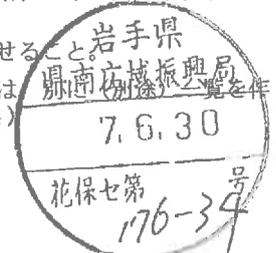
主たる工場又は事業場の名称	ケミコン東日本マテリアル株式会社 岩手和賀工場	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県北上市和賀町仙人2地割7番15号	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	17,049 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	2 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E-B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	対前年度比二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)
	エネルギーの使用量			販売したエネルギー使用量						
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D				
原油(コンデンセートを除く)		kL				kL				
原油のうちコンデンセート(NGL)		kL				kL				
揮発油(ガソリン)		kL				kL				
ナフサ		kL				kL				
ジェット燃料		kL				kL				
灯油		kL				kL				
軽油		kL				kL				
A重油	1,402.67	kL	54,564			kL	54,564	3,861	3,861	
B・C重油		kL				kL				
石油アスファルト		t				t				
石油コークス		t				t				
石油ガス										
液化石油ガス(LPG)		t				t				
石油系炭化水素ガス		千m ³				千m ³				
液化天然ガス(LNG)		t				t				
可燃性天然ガス		千m ³				千m ³				
その他可燃性天然ガス		千m ³				千m ³				
石炭	原料炭		t			t				
	輸入原料炭		t			t				
	原料炭		千m ³				千m ³			
	コークス用原料炭		t			t				
	吹込用原料炭		t			t				
一般炭		t				t				
輸入一般炭		t				t				
国産一般炭		t				t				
輸入無煙炭		t				t				
石炭コークス		t				t				
コークス		t				t				
コークス炉ガス		千m ³				千m ³				
高炉ガス		千m ³				千m ³				
発電用高炉ガス		千m ³				千m ³				
転炉ガス		千m ³				千m ³				
都市ガス		千m ³				千m ³				
その他の燃料										
()										
()										
黒液		t				t				
木材		t				t				
木質廃材		t				t				
バイオエタノール		kL				kL				
バイオディーゼル		kL				kL				
バイオガス		千m ³				千m ³				
その他バイオマス		t				t				
RDF		t				GJ/t				
RPF		t				GJ/t				
廃タイヤ		t				GJ/t				
廃プラスチック(一般廃棄物)		t				GJ/t				
廃プラスチック(産業廃棄物)		t				GJ/t				
廃油		kL				GJ/kL				
廃棄物ガス		千m ³				千m ³				
混合廃材		t				t				
水素		t				t				
アンモニア		t				t				
その他燃料()										
小計①							54,564	3,861	3,861	
産業用蒸気		GJ				GJ				
産業用以外の蒸気		GJ				GJ				
温水		GJ				GJ				
冷水		GJ				GJ				
地熱		GJ				GJ				
温泉熱		GJ				GJ				
太陽熱		GJ				GJ				
雪氷熱		GJ				GJ				
小計②										
電気事業者①	70,169	kWh	606,260			kWh	606,260	28,208	28,208	
電気事業者②		kWh				kWh				
自己託送(非燃料由来を除く)		kWh				kWh				
自家発電		kWh				kWh				
太陽光		kWh				kWh				
水力		kWh				kWh				
風力		kWh				kWh				
その他		kWh				kWh				
小計③							606,260	28,208	28,208	
合計 ①=①+②+③							660,824	32,069	32,069	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	17,049	kL
--------------	--------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	32,069 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
ハイドロフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
パーフルオロカーボンの排出量		t-CO ₂
六ふっ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三ふっ化窒素の排出量		t-CO ₂
合 計		32,069 t-CO ₂

- 備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
- 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
- 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】

目標 エネルギー原単位 1.0%/年改善 ⇒ 2023年度対比5.7%悪化。2020年度(基準年)対比は、15.9%悪化で目標未達
エネルギー原単位の大きい製品の受注が増加。また、2024年度は、受注状況悪化により生産量減の影響により
生産量当たりの付帯設備の電力比率が増加し、原単位の悪化につながった
総エネルギー使用量(温室効果ガスの総排出量)は、老朽化した生産設備の停止を行い減少

【具体的な取組状況】

○省エネルギー

- ①製品歩留の改善施策の実行により、不良率0.03%改善する(2020年度高圧不良率1.73%)
⇒原単位の大きい製品の生産設備の改善をすすめ、トラブル減少効果が表れ、
2024年度不良率は、「1.56%」で計画達成
- ②工場照明のLED化により、電力使用量を0.05%削減する
⇒2024年度 工場化成室の蛍光灯をLEDに更新。2024年度で計画したLED化完了
電力使用量0.001%削減。2020年度対比0.069%減で目標達成
- ③倉庫・洗浄室暖房の排熱回収により重油使用量を2%削減する
⇒排熱回収を検討も、設備投資の優先順位等で2024年度は未実施。別案件での重油削減を検討中
- ④生産条件の再検討(温度低下等)により重油使用量を0.1%削減する
⇒2023年実行の高圧化成の条件見直しを継続中。重油使用量0.13%削減で目標達成
- ⑤追加施策
⇒1)生産機稼働台数減に合わせ冷却ポンプインバーター調整による省電 0.001%削減達成
2)生産条件見直し(効率改善)による省電を計画も、特性面での問題あり導入遅れ。2024年度導入に向け対応中

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

- ①太陽光発電、小型水力発電等の導入の検討
⇒太陽光発電導入は、立地的に太陽光発電には向かない地域のため検討中止
小型水力の可能性はあるが、投資効率等から導入は難しい状況
- ②再エネ由来電力の購入についての検討
⇒カーボンニュートラルの取り組みとして
グループのCO2 排出総量削減目標として「2030 年度までに2013年度基準で、46 %程度の削減に挑戦する。」
を掲げ、これに合わせCO2削減のロードマップを作成実施。この中で、再エネ由来電力の購入等を計画していく

○自動車利用抑制

- ①web会議の活用により出張回数の削減を継続実施中

○輸送の合理化

- ①出荷量の少ない場合、出荷日の削減を行う
⇒2024年度は、出荷日の削減等は未実施。原材料の入荷日削減をグループ会社全体の取り組みとして継続実施中

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ①ゴミの分別回収継続
- ②廃棄物再利用先への処理委託促進
- ③プラスチック廃棄物の削減推進
- ④薬品使用量削減施策の実行(製造条件見直し、薬品回収装置の効率アップ)